

こんにちは 松坂みち子です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.385 2018.10.24 連絡先 402-1622 >

畑中まさよしさんと一緒に 県政を変えましょう！

ゆたかで住みよい和歌山県をつくる会は11月25日の県知事選挙に畑中まさよしさんを擁立することを発表しました。畑中まさよしさんの「どうしても県政を変えたい3つの思い」を紹介します。

和歌山を「カジノの街」にはさせない

今、県知事がカジノ誘致を熱心に進めていることに危機感を持っています。長く日本で禁じてきたカジノをつくることは絶対に許せません。

私は法律事務所の仕事やサラ金被害者をなくす運動の中で、ギャンブル依存症におちいり、借金地獄や家庭崩壊にいたった人に出会ってきました。賭博はいったん深みにはまれば、本人の意思では抜け出せなくなる。だからこそ、刑法で禁じているのです。

カジノの街になれば地域も荒廃します。韓国の江原道ではカジノの周辺で、子育て世代が町を出ていき人口が半減しました。

外国人観光客が増えている和歌山県。自然、歴史、文化という和歌山県魅力を活かせば、もっと観光振興がはかれます。

若者、子育て世代を思い切って応援し、「住みたい和歌山」をつくる

人が減っていく、集落がなくなってしまう—この不安の声をあちこちで聞きます。

人口の減少をくいとめるため、安心して働き暮らしていける和歌山をつくりましょう。

子ども医療費無料、学校給食費無料、保育所や学童保育の待機児童ゼロ、学生への給付制奨学金拡大など、子育て応援ナンバーワンの和歌山を。地域経済を支える農林水産業の後継者づくりの応援、中小企業を応援して正社員を増やすなど、若者が働く環境づくりに取り組みます。

憲法まもり、平和をまもる

安倍首相が憲法9条に自衛隊を書き込む改悪を進めようとしています。私はこの改悪は、日本を海外で戦争する国にしてしまうことだと考えます。9条改憲許すな、の声を大きく上げていきましょう。

(みどりの風より)

みち子のひとりごと フィギュアスケート

ト。したくてもできなかった分、応援したい。みんな頑張つて！大会での一回一回の演技にそれまでの練習のすべてをぶつけます。その演技の裏付けとなつて、選手たちの日々の努力に思いをはせ、元氣と勇気をもらっています。



始まりました！大好きなフィギュアスケートのシーズンです。何ととっても羽生結弦選手。ケガから復帰の初戦は失敗もありましたが、これから大会ごとに完成度が上がっていくでしょう。とても楽しみです。宮原知子選手の演技は「だれ？」と思うくらい素晴らしいので伸びやかにしているし、現役復帰した高橋大輔選手のステップも変わらなく魅力的、あとはスタミナが続くかどうか。宇野昌磨選手、坂本香織選手も伸び盛りです。妹素敵。本田真凜選手は特別に注目されているため、シャワーがかかっているような感じがします。

こんにちは

井本ゆういちです



第197回臨時国会の焦点 (その1)

24日から臨時国会が始まりました。第4次安倍内閣発足後、初の国会論戦の場です。民意無視、ウソとごまかしの安倍政治はあらゆる分野で大破綻に陥っています。今国会では安倍政権の根本が問われます。

辺野古新基地

沖縄県知事選では新基地建設反対の翁長知事の遺志を受け継いだ玉城デニー氏が圧勝しました。政府は、この民意を重く受け止め、新基地建設を中止し、普天間基地の即時閉鎖・撤去をアメリカと交渉するべきです。

安倍9条改憲

安倍首相は、自衛隊高級幹部会同（9月）に続いて、自衛隊観閲式（14日）で、政治的中立性が最も求められる実力組織の自衛隊を前に、持論の改憲を主張しました。閣僚の憲法順守義務を明記した憲法99条違反の発言であり、改憲への暴走ぶりは常軌を逸しています。どの世論調査でも臨時国会に自民党の改憲を提起することに反対が多数です。国民が望まない改憲へと暴走し憲法を私物化する安倍政権に改憲を論じる資格はありません。

消費税増税

消費税は逆進性を本質とし、増税を強行すれば消費不況をますます深刻にします。国民生活と日本経済に破局的な影響をもたらす10%への増税は中止しかありません。

屈辱外交

安倍首相は、9月の日米首脳会談で食料主権をはじめ日本の経済主権を売り渡す日米FTA（自由貿易協定）交渉を開始することで合意しました。安倍首相は合意したのは「TAG」（物品貿易協定）交渉であり、「包括的なFTAとは全く異なる」と弁明し、国民を欺こうとしています。

日口外交では、プーチン大統領の発言に同席した安倍首相は一言も反論しませんでした。「条件なし」での平和条約は、領土要求の全面放棄になります。

屈辱的な安倍外交の徹底追及が必要です。



要求実現和歌山市大運動実行委員会の対市交渉に参加してきました。社会保障から交通、防災などあらゆる分野で要求が出されて各担当課から回答してもらいました。どれも切実な要求なのですが、障がい児関係の質問などは、弱視用メガネの値段が高かったり、補聴器も小型で高性能になっ

たり、すき間に落としたりと、実感が湧く訴えをされておりました。どの分野でも、回答で多いのは、国や県の基準がこうだから、これ以上は難しいという内容です。そこを何とかするのが行政です。そこから、少しでも改善されるようにしてほしいし、私ももっと学んでいきたいと思いました。

憲法9条をめぐる議論を理解するために

11月6日 (火)
午後5時半開場 6時開演
県民文化会館小ホール

木村草太
首都大学東京教授

入場無料・予約不要

主催：和歌山弁護士会
073-422-4580